【問合先】 =川内青年会議所

金庫川内中央支店前)および各 宅管理事務所(鹿児島相互信用 **【応募方法】**=平野商事㈱市営住 **【応募締切】**=5月27日(水)必着

支所地域振興課に備え付けまた

向けに、講話やレクリエーショ性化させたい」と考えている方

のとおりです。

主な制度概要については、

次

(22) 8848

「地域活動やPTA活動を活

の奨学資金の貸与制度がありま 療従事者などの確保のため、

川内文化ホ

ル駐車場

【時】=5月30日(土)10時30分~

ご来場ください

自慢の逸品を出店します。

ぜひ、

浜迫田一般

▼鹿島地域=松崎、

奥薗一般

者が「食」を楽しんでいただける

▼下甑地域=本町、

桜ヶ丘、

長

平成7年度

医療福祉従事者奨学生

甑島地域における将来的な医

市

通して、

郷土の魅力を再認識し

いただくため、

市内の飲食業

るさと

せんさつたから市

▼樋脇地域=向湯第1

イタウン平佐(公営・特公賃)

ジェクト」

大人のやる気向上プロ

【申込方法】 | 電話

験の風を起こそう!

**【申込開始】**=5月22日(金)9時

飲み物、筆記用具

【準**備するもの】**=活動できる服

体育館シューズ(上履き)、

【参加料】 =無料 **【定員】** = 30人

地域指導者

套成講座

市民の皆さんに特産品などを

祁答院地域=砂石 東郷地域=寺前一般

上甑地域=平良一般、

前田ふ

課介護給付G(内線2676) 【問合先】=本庁高齢・介護福祉 **【参加料】**=100円

【対象】=家族を介護している方

【募集住宅名】 =

川内地域=宮里城、高江、

上ノ原、

湯田一般、

八草

**市営住宅などの入居者** 

おしゃべり会

身近な相談窓口について学ぶ

【内容】 |

【所】=総合福祉会館(永利町)

施設G(内線5133)

【応募・問合先】

読みください

【対象】=市内に居住されている

しくは、

募集案内をよくお

創作活動

体験活動=レクリエーション

宅管理事務所

7.内地域=平野商事㈱市営住

その他の地域=各支所地域振

【問合先】=

本庁教育総務課教育

「調べる学習コンクール」受賞作 【内容】 = 児童図書約1万冊展示、 【所】=サンアリーナせんだい

居案内となります

入居の準備ができてからの入

とがあります

▼講話=地域指導者の役割につ

5月21日(木)10時から

摩川内市総合計画を策定しま した。 画に代わり、新たに第2次薩 ある第1次薩摩川内市総合計 本市のまちづくりの指針で



\*総合計画の策定内容につい ては、 していきます。 年間を通じて順次紹

ための施策を総合的・ ものであり、それを達成する 本市のまちづくりを進める 市政の基本方針となる 体系的

# 本市は、

た第1次薩摩川内市総合計 平成17年度に策定

> 事業を進めてきました。 総合的かつ計画的に各施策・ 交流躍動都市」の実現を目指し 画に基づき、 る「市民が創り 将来都市像であ 市民が育む

ズの多様化、厳しい財政状況 な活動が展開されています。 核としたまちづくりの環境が そのことで、コミュニティを 各種施策を展開してきました。 成などを主眼に置きながら、 地域の格差解消や一体感の醸 人口減少社会の到来、市民ニー この間、少子・高齢化の進行、 市制施行後、 市内各地において活発 10年を通して、

まちづくりに取り組む計画と 性を生かした活力と魅力ある た環境を土台に、 に対応するため、 体となって、これまで築い 更に地域特 市民と市が

> して、 策定しました。 第2次薩摩川内市総合計画を 今後の10年を見通した

るなど、 やすく簡潔で、 り組みに対する目標を設定す くりの方向性を明確にし、 市民に対して分かり 実効性のある 取

# ▼計画の位置

お互い ぞれの役割と責務を認識し、 て位置付けられており、 市 ためのものです。 協働してまちづくりを進める 政の総合的な経営指針とし 本市自治基本条例に基づく を尊重しながら、

を担っています。 おり、それぞれ次のような役割 の大きな二つの柱で構成されて 「基本構想」および「基本計画」

画としました。 策定に当たっては、

# まちづ

の議決を経て策定すること

本市自治基本条例に定

平成31年度

平成32年度

基本構想(10年間)

後期基本計画(5年間

めています。

的な展望に立って市民と市が 長期

「基本構想」とは、

の長

http://www.city.

satsumasendai.lg.jp

なれます。

ターや図書館などでもご覧に の各地区コミュニティセン

広報薩摩川内 2015.5.10 14

で閲覧できます。また、

市内 ジ

計画書は、市ホー

ムペー

度~平成36年度) 【計画期間】=10年間(平成27年 姿や目指すべき方向を定めた 期的な目標として、 ものです。 地方自治法の一部改正によ なくなりましたが、 上位計画と位置付け、 総合計画の策定義務は あるべき 本市 市の最 議会

平成36年度

(計画期間)= 定めたものです 具体的な取り組みや進め方を 実現に向けたまちづくりの 「基本計画」とは、 基本構想

# 成31年度) 前期5年間(平成27年度~平

成36年度) 後期5年間(平成32年度~平

<計画構成イメージ> <計画期間イメージ> 平成27年度 基本構想 基本計画 前期基本計画(5年間)

師含む)・2人 現在、大学・短期大学・専門学校・ 【対象】 =将来、 \*同種の資金の貸与または給付 高校などに在学している学生 施設などに勤務する意思を持ち 甑島地域の医療

「よいやんせ」

[時] |

6月3日(水)10時~18時 6月2日(火)14時~

18 時

管する本庁または各支所

\*募集する住宅は変更になるこ

**【内容】** =

【所】=少年自然の家

**【抽選場所】**=希望する住宅を所 【抽選日】=5月29日(金)10時から

ブックフェア2015

子どもの力

図書館のための

に必要事項を記入の上、

直接ま

自然の家の職員と一緒に、気軽 ンと創作活動を行います。

少年

【職種・定員】 =看護師(准看護

【時】=6月14日(日)9時~12時

に楽しく体験してみませんか。

ムページにある申込書

たは郵送で応募

薩摩川内市家族介護者の会

【貸与額】=月額10万円 4月分から支給します。

連帯保証人2人(うち1 県内在住者)が必要です。

金の全額が免除されます。 事すると、貸与を受けた奨学資 域の医療施設などに、5年間従 【奨学資金の返還免除】 =甑島地

**【申込締切】**=9月30日(水)必着 などがない場合を除く)

【申込方法】 =問合先へ直接請求 ムページにある申

# 【問合先】=本庁企画政策課政策グループ 囮(23)5111(内線4842)

整い、 勢も大きな転換期を迎えてい など、本市を取り巻く社会情

こうした情勢の変化に的確

を受けている方は対象外です

だし、甑島に就業する医療施設 返還しなければなりません。(た 合は、貸与を受けた奨学資金を 医療施設などに従事できない場 【奨学資金の返還】=甑島地域の

\*定員になり次第、締め切る場 合があります

【申込・問合先】=少年自然の家

\*月曜日は休所日

\*受付時間は9時~17時

健康課甑島医療G(川内保健セ 直接または送付で申し込み **【申込・問合先】**=〒895 込用紙に必要事項を記入の上、 西開聞町6 -

# 15 2015.5.10 広報さつませんだい